

第1回奈良県・市町村長サミット

平成23年5月12日

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第1回奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

報道機関の方の取材につきましては、開会あいさつ後は自席にてお願いいたします。

開催に当たりまして、奈良県知事荒井正吾よりごあいさつを申し上げます。

【荒井知事】 今年度の奈良県・市町村長のサミットの勉強会をこのような形で開催させていただき、また多数ご参加いただきまして、光栄でかつ感謝を申し上げたいと思います。また、新しく参加していただきました五條市長さん、天川村長さん、歓迎をしあいさつを申し上げます。

我々の勉強の場として3年間いろいろやってきて改めてこの市町村長サミットの意義ということになります。環境として改めて思いますのは、奈良は合併があまり進まなかったがために、やはり市町村で連携をしてもらわなければいけない。勉強をしてもらうときに、県は何かお役に立つ部分があるのではないかというのが発想の原点でございましたので、改めてそのようなことを思っております。といたしますと、連携の仲間に県が入れてもらうということになりますので、県は同等の立場で一緒に勉強するというのが、スタートでございますし、県としてお役に立つ道、あるいは皆様方の連携の道、合併と違う連携の道を探っていただくということを本旨として回を重ねてきたわけでございますが、幾つかの作業部会で、クラウドにしる、ごみ処理にしる、これからの水道にしる、いろんな部分で成果が出る可能性があるものと思っております。そのようなことを楽しみにして、また工夫をこらしながら会を続けさせていただけたらと思う次第でございます。今年度もよろしくごあいさつ申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

本日は、各テーブルに、県のほうから職員を同席させていただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思っております。

田中地域振興部長でございます。

畑中南部振興監でございます。

村井地域振興部次長でございます。

山本南部振興課長でございます。

また、今年の4月の異動によりまして事務局の職員が交代いたしております。

市町村振興課長の高野でございます。

上田市町村振興課参事でございます。

【司会】 本日のサミットは、最初に市町村行財改善政検討会の作業部会の報告を行わせていただきまして、その後に「奈良モデル」検討会を開催させていただきたいと思っております。その後、市町村長様と知事との意見交換の場とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、「奈良モデル」検討会のアドバイザーをしていただいております奈良県立大学の伊藤学長にも出席をお願いしております。先生、よろしくお願いいたします。

それでは、昨年度行いました市町村行財政改善検討会の作業部会の検討状況報告に入らせていただきたいと思います。

はじめに、協働型の地域社会づくりについて、上山協働推進課長よりご報告させていただきます。

【上山協働推進課長】 協働型の地域社会づくりに向けた取り組み状況をご報告させていただきます。

県では、昨年3月に、奈良県協働推進指針を策定いたしましたが、この指針では、地域にあるさまざまな主体、団体が協働することにより課題を解決する協働型社会の構築を提唱してございます。協働することで、単独の主体では解決できない課題の解決を目指すものでございます。

協働を推進するには、課題に気づき、課題を共有し、企画立案し、実行するというプロセスが必要となってまいります。このプロセスのスタートとなる課題の気づき、また課題を共有する段階をスムーズに行うためのコミュニケーションの場が地域プラットフォームでございます。

平成22年度は、市町村行財政改善検討会の協働型の地域社会づくり作業部会に、県内20市町村の職員の皆様にご参加いただき、協働型の地域社会づくりプロジェクトに取り組みました。県では市町村職員の皆様と合同の支援チームをつくりまして、モデル地域への地域プラットフォームの構築を支援する過程で支援に必要なノウハウを蓄積することを目指しました。

モデル事業として、桜井市の朝倉台地域での地域プラットフォームの開催を支援したと

ところでございます。このプロジェクトでは、地域プラットフォームを4回開催いたしました。朝倉台の住民の皆様方延べ117名、支援チーム職員延べ34名が参加いたしました。取り組みの成果として、地域課題解決のプログラムの開発についてのノウハウを得るとともに、ワークショップ手法の有効性が確認できたところでございます。

こうした成果を踏まえまして、平成23年度は、地域プラットフォームづくりのノウハウをまとめ、それを広く提供することで他の地域での取り組みを支援するとともに、市町村職員の皆様や地域住民の方を対象とした地域プラットフォームの開催、運営の手法を学ぶための研修の実施を計画しているところでございます。本日ご参加の皆様に、改めて地域プラットフォームの普及、拡大に格別のご協力をお願いすることをもちまして報告とさせていただきます。

【司会】 続きまして、地域包括支援センターの機能強化について、増田長寿社会課長よりご説明をお願いいたします。

【増田長寿社会課長】 地域包括支援センターの機能強化につきまして、市町村の職員の皆様方と一緒に部会を設け、平成22年度に検討をさせていただいた中身について説明をさせていただきます。

地域包括支援センターは、県内に59カ所設置されております。地域における高齢者の方の総合相談窓口として、いわゆる駆け込み寺として大いに期待を寄せられているところでございます。今回その機能について十分果たしているかどうかという発想のもとに、この部会におきましてその課題とその解決に向けまして市町村の実務担当者の方々と意見交換を行ったところでございます。

まず、地域包括支援センター設置の状況でございますが、資料記載のとおり、県内に59カ所設置されておりますが、設置形態として直営のもの、あるいは委託のものがあります。それから、職員の配置の状況でございますが、その規模はさまざまでございます。特に、全国と比較いたしますと、3人未満の比率は、全国に比べて非常に高くなっています。小規模なセンターにおきましては、例えば社会福祉士、主任ケアマネ、保健師といった職員の配置が十分にできていないというような状況があり、十分な相談機能を果たしていないのではないかということも考えてみなければいけません。やはり地域包括支援センターは、地域における援護を必要とされる高齢者をはじめ地域の実態を十分に把握して、それを関係者で十分に情報共有するということが基本でございます。それとあわせまして、個々の処遇事例・ケースにつきましては、多職種の方々の参加のもとにケース検討会議を行っ

ていく必要がございますので、そういう関係機関との調整に向け、ネットワークを構築していくことが必要になっております。このあたりが不十分であるということでございます。

その認識のもとに部会を4回開催し、また、市町村の皆様方と一緒に他府県の事例調査も行いました。また、シンポジウムも開催して、さまざまな課題について意見交換をさせていただいたところでございます。

具体的に、鳥取県の琴浦町、新潟県の妙高市、滋賀県の近江八幡市の事例調査を行ったものでございますけれども、資料に記載のとおり、それぞれ特徴のある施策を、あるいは地域包括支援センターの運営を行っているところでございます。既にこういったものを参考にして、奈良県内の一部の市町村におかれましては、例えば他職種参加の地域ケア会議の実施や、あるいは認知症の方の徘徊模擬訓練、そういったものも検討されておられるところもございます。

それと、今までの部会の取組をもとに、地域包括支援センターの機能強化に向けてガイドラインを策定いたしました。ガイドラインそのものにつきましては、市町村、センター、医療、介護の関係機関の代表の方々にご参画をいただいて、地域包括支援センターの機能強化に向けて検討をしております地域包括支援センターの機能強化推進会議にお諮りして策定したわけでございます。22年度につきましては、4つの課題に対するガイドラインを策定させていただきました。

1つ目は、機能強化に向けて、市町村とセンターとの目標共有、役割分担の明確化についてのガイドラインでございます。2つ目は、センターの運営協議会の活性化に向けてのガイドライン。3つ目が要援護高齢者の把握と情報共有についてのガイドラインでございます。その中に、例えば共通のデータベースを構築、活用して、情報共有を行っていくこと、あるいは個人情報の取り扱いについても、このガイドラインの中にお示しさせていただいております。4つ目には、処遇困難事例のケーススタディーです。こういった事例検討を積み重ねていくことについてのガイドラインということでございます。

ガイドラインの特徴といたしましては、誰が何をどのように進めていくのかということを項目別にイメージさせていただいております。着眼点あるいは留意点なども、例えば具体的に共通的に使う様式についてもお示しさせていただいております。ぜひともこのガイドラインを活用していただいて、少しでもセンターの機能強化に向けて取り組みが進めばと思っておりますところでございます。

今後の取り組みといたしましては、各市町村におかれまして、あるいは各センターにお

かれまして、このような機能強化についての実践的な取り組みを進めていただき、それを積み重ねていただくとともに、22年度に行いました部会での検討作業を継承しながら、平成23年度には、センターの運営強化検討会議というものを引き続き開催させていただいて、市町村の職員の皆様方と意見交換をしながら、あるいは先進事例の調査も引き続き行っていきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

【司会】 記紀・万葉集ゆかり素材等の魅力発信につきましては、お手元に配布させていただいております報告書で書面をもってのご報告とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、報告がございました件につきまして、ご意見、質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

特段ございませんでしたら、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、引き続きまして、「奈良モデル」検討会に移らせていただきたいと思います。

それでは、作業部会検討状況の報告をさせていただきます。

最初に、消費者行政の広域連携について、森藤消費・生活安全課長よりご説明申し上げます。

【森藤消費・生活安全課長】 「奈良モデル」検討会の消費者行政の広域連携作業部会の検討状況につきまして、ご報告させていただきます。

正面のスクリーンまたはお手元の資料2と書いてございます2ページをごらんください。まず、Ⅰの現状と主な課題でございます。県内には、ご案内のとおり39の市町村がございますが、昨年度現在、消費生活相談窓口を設置されているのは、37団体でございました。すなわち、検討を開始した昨年度の10月の時点においては、2団体において未設置であったわけでございます。また、相談窓口を開設しているものの、開設日数が週2日以下の団体が27市町村と、全体の7割強となっております。

次に、Ⅱでございますが、このような現状及び課題を踏まえまして、作業部会における検討の方向性といたしまして、費用対効果を考えまして、現在各市町村が持てる資源を最大限活用する方向、すなわち近隣市町村の連携による相談窓口の広域化を最優先に、県内市町村全体の消費者行政の充実、強化を目指しまして、部会に参加されました市町村の皆様とともに検討を進めてまいりました。

次に、Ⅲでございますが、検討の経過でございます。昨年10月末に開催いたしました第1回の作業部会以降、作業部会に参加された市町村の意向や地域性を考慮し、16グル

ープに分かれ、都合4回部会を開催し、検討、協議を行ってまいりました。

次に、3ページをお開きください。IV、成果でございます。検討の成果といたしましては、大きく3つの方式に集約されます。まず、最初のAと書いております中心市集約方式で実施するグループは2つございます。まず、1つ目でございますが、そこに書いております①天理市と山添村でございます。山添村さんは、相談窓口が未設置であったものの、この4月からは天理市さんに相談業務を全面委託することによりまして、週5日と住民サービスが飛躍的に向上したものでございます。

次に、②の橿原市と高取町でございます。高取町さんも相談窓口が未設置であったものが橿原市さんに相談業務のみの業務委託を行うことにより、週5日と住民へのサービスの向上が図られ、また橿原市におかれましても、これを機に週4日から5日へと1日増加されたため、両団体におかれて住民サービスが従前よりも向上したものでございます。なお、この5月2日から、八木駅南の橿原市観光交流センターにおいて業務を実施されております。

続いて、4ページをお開き願います。B、広域連携方式と書いておりますが、この方式により実施されるのは、③五條市、野迫川村及び十津川村でございます。3団体の昨年度の現状は、お手元の資料記載のとおりでございます。検討、協議の結果、本年度からは事務協定に基づく広域連携に移行し、3団体の開設日には、3団体の住民の方はいずれの市町村においても相談が可能となり、いずれの団体とも住民サービスが向上したものでございます。

次のC、輪番制方式により実施するグループでございますが、これは3グループございます。まず、1つ目のグループは④と書いておりますが、御所市、葛城市でございます。両市とも昨年度までは週1日の相談窓口の設置でございましたが、本年度の4月からは輪番制を実施することによりまして、両市の市民は週2日の利用が可能となり、ここにおきましても住民サービスの向上が図られたものでございます。

5ページをお願いいたします。輪番制方式の2つ目は、⑤と書いておりますが、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町の4町でございます。各町とも週1日の窓口設置が、検討、協議結果の輪番制を実施することによりまして、本年度から週4日開設の生駒郡消費者サポートネットワークとして飛躍的に住民サービスが向上することとなりました。

3つ目は、⑥と書いておりますが、上牧町、王寺町及び河合町の3つのグループでございます。3町の現状はお手元の資料のとおりでございます。河合町さんが週1日の開設を

週2日にすることによりまして、3町とも同日数、週2日実施することになることから、負担金等追加費用のない輪番制の早期実施に向け、現在3町において鋭意協議を継続されていると聞いております。

以上が作業部会における参加された市町村個々の成果の概要でございましたが、これらの成果をマクロ的に見ますと、まず、1点目として、県内すべての市町村において住民の方が平成23年度、本年度から消費生活相談サービスを受けられる体制が一定整備されたこと、2点目といたしまして、作業部会に参加された6グループ、16市町村においては、一部の団体を除き、ほとんどの団体において費用の増加を伴わず住民サービスの向上が図られたこと、この2点が今回の最大の成果と思われれます。以上が私からの報告でございます。

【司会】 「奈良モデル」検討会作業部会の検討状況につきましても、残りの作業部会につきましては、お手元の報告書をもってご報告とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、昨年度から継続して検討を行う作業部会につきまして、昨年度の検討状況、今年度の検討の方向性につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、市町村税の税込強化につきまして、元田市町村振興課課長補佐よりご説明を申し上げます。

【元田市町村振興課課長補佐】 市町村におかれましては、ルーチン業務のある中、行財政改革に努力されておられるところでございまして、それは、各団体の経常収支比率の改善あるいは赤字団体数の減少などにあらわれてきているところでございます。

一方で、全国と比較しますと、県内市町村の財政はまだまだ厳しい状況にあるというのが4月末に私どものほうで発表させていただきまして、各市町村さんのほうにも配布させていただいております『あなたのまちの財政状況』という冊子の中の全国ランキングの数字でもうかがえるところでございます。各市町村におかれましては、引き続き人件費や公債費の縮減、そして徴収率の改善等に取り組んでいく必要があると考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私からは、市町村税の税込強化に関するこれまでの検討状況と23年度の検討予定事項について説明させていただきます。

資料3「平成23年度奈良モデル検討会課題提案」という資料に基づいて説明します。

市町村税の現状でございますけれども、平成21年度の県内市町村税の徴収率は、全国

平均が93.6%から93.3%へと0.3ポイント下降するという厳しい経済状況、そして納税環境の中、前年と同じ91.3%を維持しておりまして、全国順位も37位から33位に上昇したところでございます。しかしながら、全国平均の徴収率を下回っているという低調な状況は脱しておりませんでして、一層の徴収努力が求められているところでございます。また、徴税コスト、これは100円の税金を得るのに要する人件費などの費用のことでございますけれども、これも依然全国平均を上回っております。そして、未収金についても、まだまだ相当額の累積がございます。

そして、市町村税の課題といたしまして、①から⑤に書かせていただいております5つの項目を整理させていただきまして、これらの状況の中で市町村税の徴収強化を図っていくことが必要であるということが共通の課題認識でございます。

次のページをお願いいたします。県内市町村の置かれましたこのような状況を克服するため、市町村と県が協働・協力して徴収強化に取り組むということで、平成20年度から市町村、有識者を交えた市町村税徴収強化推進会議を設置し、地方税の一元化・共同化について検討を続けてきたところでございます。この推進会議では、一元化検討部会、システム部会、税制改正対応部会の各専門部会におきまして、一元化・共同化組織の設立を目指した体系的な議論、検討を行っていただきました。4ページをお願いいたします。

平成22年度における議論・検討の中で、課税業務につきまして、一元化・共同化するためには、これまでシステムの統合や連携が前提条件となり、そのために膨大な経費が必要とされてきましたが、近年の自治体クラウドの急速な進展に伴いまして、新たなシステムの統合や連携が従来よりも相当安価となる可能性が高まってきているという状況がございます。そこで、まずは、喫緊の課題であり、比較的取り組みの容易な徴収業務、そこから段階的に一元化・共同化を目指す方向で議論・検討を行っていただきました。その結果、一元化・共同化組織の具体像としまして、まず共同徴収組織を立ち上げ、段階的に課税部門への業務拡大を検討する方向で検討報告書を取りまとめたと考えているところでございます。そして、平成23年度におきましては、今言いました市町村税徴収強化推進会議での議論や検討結果を最終的に取りまとめさせていただきまして、24年度予算、組織要求時までには各市町村に対しまして十分な説明等を実施させていただきまして、共同徴収組織への参加の意向について確認させていただきたいと考えています。5ページをお願いいたします。

ただいまご説明申し上げましたことをスケジュールでお示しすると、このようなイメー

ジになるかと思っております。

繰り返しになりますけれども、平成23年度はこのようなスケジュールで事務を進めさせていただきまして、共同徴収組織の立ち上げ準備という段階までたどりつきたいと考えているところでございます。

今年度も引き続きまして、税収強化推進会議の活動につきましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【司会】 続きまして、水道運営の連携につきまして、清水地域政策課長よりご説明申し上げます。

【清水地域政策課長】 資料のほうは、同じく資料3の7ページからです。

昨年度におきまして、各市町村の水道担当の皆様方に水道事業の現状や課題等についていろいろお聞かせいただきました。そして、水道事業を取り巻く状況としましては、中でもやはり水需要が減少傾向にあるというところが大きな課題でございまして、今後もこの傾向が続くということであれば、経営的にはやはり収益の減が懸念されるということが大きな課題だというふうに思っております。

水道事業につきましては、奈良県では、大正11年に奈良市において給水開始されたのが最初でございまして、多くは昭和30年代に給水開始されておまして、これらの市町村では、既に給水開始をしていただいて50年程度経過しているというような状況でございます。

水道施設の耐用年数につきましては、平均で約40年ということになってございます。もちろん、耐用年数が来たからその時点からすぐ使えなくなるということでは決してございませんが、丁寧に手入れをしながら使っていただきますと、当然長くもつということではあるんですが、しかし、いずれにしましても更新をしていかなければならないという状況になるということでございます。

水道事業におきましては、高度成長期の人口急増に合わせまして拡張事業がどんどん進められ、昭和40年ごろから施設投資が増えてきたということでございますが、昭和40年代につくられた施設につきましても、更新時期を迎えているというところでございます。そして、今後10年から20年間の間には、更新すべきものがさらに増えてくるというふうに考えられます。住民に負担していただいております水道料金は、なかなか上げにくい、上げられないという観点から、こうした40年前につくられた施設など、維持更新が抑え続けられるとか、あるいは耐震化が先延ばしされるというようなことになりましたら、い

ずれか近い将来に、極端に申しましたら、水道水がつかれないとか、あるいは送れないというような状況になるのではないかという可能性も秘めているわけでございます。したがって、必要な投資はやはり必要ではないかというふうに考えております。財政困難な時代に、これは非常に大きな問題であるということでございますけれども、安全で安定して水道事業を継続していくためには、料金の引き上げもやはり視野に入れていかざるを得ないのではないかと考えております。

次の8ページをお願いいたします。ただ、投資の仕方といたしまして、例えば近隣の市町村による広域化を考えましたら、古くて更新しなければならぬような浄水場は、上水道としての活用はせずに、できればほかの用途に使えないかというようなことを検討するなどして、水道水は残りの浄水場での給水で賄うようにできないかとか、あるいはまた古くて更新しなければならぬ浄水場の設備更新にかえまして、県営水道の用水をさらに取るようにするとかというような方法がとれないかというようなこと、もちろんこれらには、費用、お金の面が非常に絡んでいるわけですが、このようなことを市町村の方々と一緒に検討させていただこうと。そして、そのほうが必要な投資額が少しでも抑えられて、仮に料金の引き上げをしなければならぬとしましても、その引き上げ額が、そうしないよりは安くて済むのではないかというようなことも考えていかなければというふうに思っております。

今、こうした考えのもとに、一部の市町村の水道担当の方々と今後の姿をどのようにやっていったらいいのかというのを意見交換、協議を始めさせていただいているところでございます。今申し上げましたようなことなどを進めていくといたしましたら、次の9ページにございますような整理になるかと思っております。将来的な方向性といたしましては、県営水道と市町村との垂直連携や、あるいは近隣市町村との水平連携が目指せないかということではないかと思っております。

さらに、簡易水道の問題につきましては、また別の視点での考えが必要かと思っております。広い範囲で施設が点在しているという中で、少ない職員の方々に運営をしていただいております。また地元との連携をとっていただきながらやっていただいていることとございますけれども、これらの施設の維持管理の問題、あるいは財政的な問題など、さまざまな困難な問題が多くあると思っております。これらの課題を一気に解決するのは、なかなか難しいことではございますが、1つの効率化として、例えば、市町村の枠を超えて、民間の力も活用しながら、広域で維持管理ができないかというような管理の一体

化というようなことについても、関係市町村の皆様方と一緒に考えさせていただきたいと思っております。

今後は、次の10ページにもございますように、23年度におきましても、各市町村の方々とともに、市町村における経営シミュレーションを行わせていただき、また事業体間の連携をどのようにして深めていくことができるか、あるいは効果があるのかを分析、把握していきたいというふうに考えております。そして、水道事業体として、関係市町村や県水が有機的に連携をして、意見交換や協議を進めて、それらをもとに県域水道ビジョンを23年度において策定してまいりたいと考えておりますので、市町村長の皆様方のご理解を賜りましてご協力いただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

また24年度以降は、策定いたしましたビジョンに基づきましてその具体的な実現化に向けて関係市町村との協議をさらに続けさせていただきたいというふうに考えております。

以上で水道分野の連携についてのご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 それでは、史跡等整備活用検討会議につきまして、福井文化・教育課長よりご説明いたします。

【福井文化・教育課長】 私のほうからは、③の史跡等整備活用検討会議、お手元の資料の11ページでございますが、そちらにつきましてご説明を申し上げたいと存じます。

次のページ、12ページをお開き願いたいと存じます。今年の2月4日の市町村長サミットにおきまして、史跡等活用検討会議の設置についてご提案させていただきまして、奈良モデルといたしまして、発掘調査あるいは保存整備等にかかります国、県、市町村の連携推進や史跡等の公有化、環境整備にかかります補助制度のあり方について検討することのご了承をいただいたところでございます。それを踏まえまして、3月8日には、関係の27市町村の参加をいただきまして、第1回の作業部会を開催いたしまして、発掘調査機関連の連携や補助制度検討のための基礎データの整理、あるいは市町村の史跡等の活用方針等につきまして、意見交換をさせていただきました。4月からは、地域振興部に新たに設置されました文化・教育課が中心となりまして、本県が内外に誇れます重要な地域資源でございます文化財の発掘調査及び史跡整備等につきまして、地域振興の観点から県と市町村が協働して統一的、あるいは計画的な事業展開を図っていく、奈良県に適した組織や負担の仕組みを検討していきたいと考えているところであります。

このことから、今回のサミットの場におきまして、改めて提案をさせていただきまして、

奈良モデルの基本的な考え方でございます県と市町村の行政資源の有効活用、すなわち文化財に関します史跡や発掘成果等の物的資源、専門職などの人的資源等を県全体といたしまして効果、効率的に活用していくという観点から、今後関係市町村の皆様方の参画をいただきまして検討させていただきたいと考えているところでございます。

次の13ページをお開き願います。本県の発掘調査の現状でございます。平成22年度では、県内で、立会調査等も含めまして1,190件の調査対応がございまして、うち京奈和自動車道の建設など開発に伴います発掘調査が約200件、保存活用を目的といたしましたいいわゆる学術調査発掘が24件となっております。学術調査発掘といいますと、平城宮跡、飛鳥京跡苑池、纏向遺跡、牽牛子塚古墳などの発掘が学術調査に該当するものでございます。

そして、発掘調査を専門的に行う技師が不在の町村での開発等に伴う発掘調査につきましては、県立橿原考古学研究所が中心となりまして、技師を派遣し対応しているところでございます。そして、保存活用を目的としました発掘等につきましては、例えば、独立行政法人奈良文化財研究所、橿原考古学研究所あるいは市町村の発掘機関が、明確なルールがないままに独自の担当エリアにおきまして埋蔵文化財の発掘等を実施しており、また、発掘で得られたデータの相互の共有化も進んでいない現状でございます。このような状況の中で、地域活性化につながる魅力あふれる史跡整備のためには、限られた人的資源を有効に配備し、計画性をもって発掘調査の需要に的確に対応するとともに、各機関ごとの発掘成果の共有化を図りまして、地域振興を推進する体制づくりが必要であると考えております。

そのためには、県内の国、県、市町村、民間等の発掘機関がネットワークを構築し、情報等を共有することで、機能の相互補完や整理統合など有機的な連携を図りますとともに、地域活性化や起爆剤となるような有名史跡への学術調査等を計画的、重点的に行える体制づくりが求められているところでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。奈良県の推進体制の整備につきましては、冒頭にも申し上げましたとおり、発掘機関の連携と諸課題に対応し、地域振興施策に反映できるよう4月から地域振興部に文化・教育課を新設し、県教育委員会の文化財保存課との連携を密にしながら取り組んでまいり所存でございます。なお、かねてからご要望いただいております文化財保存事業の補助制度につきましても、史跡の活用あるいは歴史展示の推進などというところに重点を置きつつ、統一的、計画的な事業展開のあり方や、事業推

進に当たっての県と市町村の役割分担や負担について、お互いに議論を深めさせていただく中で、あるべき姿を模索していきたいと考えているところでございます。

最後になりましたが、今後のスケジュールといたしましては、8月までに県及び市町村の発掘機関の発掘対応状況の整理や補助制度のあり方をとりまとめさせていただくとともに、来年3月には県及び市町村の最適な連携のあり方について、12月に予定しております中間とりまとめを踏まえましてご報告できればと考えているところでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

【司会】 次に、図書館管理運営の連携につきまして、反田図書館副館長よりご説明いたします。

【反田県立図書館副館長】 私のほうからは、図書館管理運営の連携ということで、資料のほうは15ページからになっております。

16ページでございますが、図書館をめぐる状況ということで、県内の公立図書館の資料整備、図書費の減少がとまらないということでございます。こちらにお示しさせていただいておりますのは、県内の市立の図書館の平均値でございますが、平成11年度をとりますと、1館当たり2,600万円余りの予算でございましたが、平成21年度は、1,000万円余りということで、10年で半減、4割弱までに減少しているということでございます。これでは図書館が担う地域の教育力、文化力の向上の役割を果たせないのではないかということでございます。また、全体的に図書の冊数が減少しているということでございまして、利用される資格、貸し出しの資格者を限定している、市町村内に住所を有する方のみというような形で限定している館も多いかと存じます。よりオープンな運営が望まれているところでございます。

このような状況を踏まえまして、地域の連携によります管理運営の効率化、そしてコストの抑制をにらみつつ、利用者の利便性の向上及び図書館間の相互のメリットを追求しようということで、今回事業を立ち上げているものでございます。

次でございます。26の市町村の参加を得まして作業部会及びブロック検討会を開催しております。この検討に当たりましては、利用者の利便性の向上、図書館間の相互のメリット、コスト削減の観点から検討をするとともに、連携によるメリットがあると思われる事業につきましてはブロックを選定しまして、こちらでは4ブロックを想定しておりますけれども、実験的試行を行い、その試行のもとに一定の成果があらわれるものにつきましては、ブロック間の連携を行いまして、全県的な範囲で広域に取り組んでまいりたいと、

このような観点から4回にわたる作業部会と各1回のブロック検討会を行ったところでございます。

18ページでございますが、平成22年度に作業部会及びブロック検討会でご提案いただいた事業でございます。5項目でございます。図書館物品の共同購入、市町村間の搬送システムの構築、図書館業務等のシステムの共通化、情報発信の共同化、最後に図書館職員研修システムの構築でございます。平成23年度は、これらをもとに事業の試行を行い、検証を行ってまいりたいと考えているものでございます。

1番の図書館物品の共同購入でございますが、平成22年度、昨年度は、県内の公立図書館及び読書施設47の施設を対象に、図書館物品の、消耗品なんですけれども、共同購入のアンケート調査を行ったところでございます。共同購入の可能な物品を集約するというので、本調査では、常時使用します貸し出し情報レシート、図書を借りたときに発行しますレシートをはじめ、本の背に張ります図書ラベル、さらには図書を保護します透明なコーティングフィルムなどが共通な購入物品として挙げられるのではないかとということで、規格のほうも共同の部分が多く、幅が8センチで大体ロール紙仕様のシートが多いようでございますので、それらを大量に一括購入することによりましてコストの削減が得られるのではないかと。それによりまして余裕ができた部分、予算につきまして、図書の購入に充てたいと、このような取り組みを考えているものでございます。

その中で、特にモデル事業として挙げておりますのは、そのレシートの共同購入でございます。先ほど申し上げましたように、本を借りたときに発行されますレシートでございますが、借りた本の名前、返却日などを記載しているものでございますが、これらの裏面に企業広告を載せるということで、さらに経費の削減を図りたいという考えをしております。スケールメリットによりまして企業広告、このあたりをアピールしながら企業のほうの広告料をいただきながら、安く購入できないかという取り組みでございます。企業の広告の共同募集も一緒にやっていきたいと思っております。さらには、コンビニエンスストアでよく物を買われるかと思うんですけども、その中で、いろんな情報が入っているかと思えます。その情報、レシートの端のところに図書館の関係のイベント情報なりの情報が少しでも入ればというような提案もしております。

次に、市町村間の搬送システムの構築によりまして利便性の向上でございます。現在県立図書情報館と市町村の図書館との間では、図書の相互貸し出しを行っているものでございます。この搬送システムをさらに充実しまして、市町村と市町村の間の搬送システムをさ

らに組み込むことによりまして、利用者の方の希望に素早く対応できるものと考えられますので、こちらのほうの利用者サービスの観点から、あるいは業務の軽減の観点から、効率のアップを図っていきたいと考えております。ただ、全県的に一斉にということはなかなかできにくい状況でございますので、試行に当たりましては、県全体を対象とするということではなく、特定のブロックを抽出しまして、ブロック内の搬送システムをまずは試行的に行ってまいりたいと。一定の成果が見込めた場合につきましては、さらに隣接するブロックと連携を組んで実施する範囲を広げてまいりたいと、このように取り組んでまいりたいと考えております。

3番目としましては、図書館業務のシステムの共通化でございます。現在図書館を運営する業務システムは、市町村ごとにばらばらな状況でございます。これを共通化することによりまして、希望図書の横断検索が、現在も行われているところなんですけど、さらに情報のストレスがなく動くということと、新たな利用者へのサービスができるんじゃないかという取り組みでございます。ただ、これにつきましては、国立国会図書館におきましても、あるいは大学との研究におきましても、いろいろとシステムの共通化については検討の途上でございます。メリット、デメリットをこちらの事務局のほうで判断しながら、実際の共同化の可能性を引き続き探ってまいりたいと、このように思っております。

4番といたしまして、情報発信の共同化でございます。各市町村で図書館便りなどをつくられているかと思えますけれども、そこに掲載されているイベント情報、図書のイベント情報などを広域に掲載する取り組みができないかという提案でございます。また、図書館内で企画展示等をされる場合は、参考となる図書をリストアップするわけですが、これらも共同でできないかという提案でございます。

5番につきましては、図書館職員の研修システムの構築ということでございます。日ごろ図書館業務を行っている中で、司書さんなどがいろいろと疑問に思ったり悩んでおられることが多々あるかということでございまして、それらに応えるため、通常の研修の場では、小規模な図書館の職員さんが研修のほうへ現場を離れて参加をするというのはなかなか難しい状況もあるかというようにお聞きしておりますので、ブロック内のベテランの司書さんがそちらへ赴いて、そういうような相談に応えられるような、システムというか、仕組みづくりができないかというようなことを提案しているものでございます。

最後に、事業化への道筋ということでございます。今回5つの事業について提案しておりますけれども、下段の4、5の情報発信、研修システムにつきましては、試行を行い、

事業の遂行に取り組んでまいりたい。そして、1、2の物品の共同購入及び搬送システムにつきましては、モデル事業ということで、ブロック内で進めながら、県全体を取り巻くシステム化に取り組んでまいりたい。そして、3番目の業務システムにつきましては、もう少し検討させていただきながら、タイミングをはかって共通のシステムの導入につなげてまいりたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、事業の中身は、スケールメリットを求める事業もございまして、市町村の職員の皆さんの積極的な参加をお願いしたいと存じます。

私のほうからは以上で説明を終わらせていただきます。

【司会】 続きまして、市町村国民健康保険のあり方について、榎原保険指導課長よりご説明いたします。

【榎原保険指導課長】 私のほうからは、市町村国保と後期高齢者医療制度に関する取り組みにつきましてご報告申し上げたいと思います。

資料の21ページをごらんいただきたいと思います。資料の上段のほうに書いてございますけれども、中長期的には、国保と後期高齢者医療制度につきましては、県で一元化し、総医療費の適正化を図るために、県と市町村の協力のもと健康づくりの取り組みを推進していくというのが県の基本的な考え方でございます。資料の中に表をお示ししてございますが、上段が国保、下段が後期高齢者医療制度について記載しております。国保につきましては、高齢化の進展によりまして医療費が急増する一方で、若年層が減り、また、非正規雇用者が増えてきているといったような状況の中から、保険料の収入の確保というものが困難になってきておりまして、構造的な問題に直面しておるといった状況でございます。国におきましては、この国保を平成30年度をめどに県単位での広域化を図ろうということにしておりますが、本県におきましても、こうした国の動向に沿いまして、昨年12月に奈良県国保広域化等支援方針を策定いたしました。平成27年度を目途に、県単位化に向けての環境整備を行いたいと考えているところでございます。

一方、後期高齢者医療制度でございますが、こちらは、保険運営ということにつきましては安定してまいりましたが、保険者機能を発揮した取り組みといったものの推進という点では、まだ課題があるように思われます。国では、この後期高齢者医療制度を廃止して、被保険者であります75歳以上の高齢者を国保と被用者保険に加入させるとの方針をとりまとめましたが、さまざまな事情から関係法案の提出ができないといったような状況でございます。県といたしましては、こうした中で、今後待ったなしで進む高齢化を踏まえ

して、国の動きに先駆けて後期高齢者医療広域連合と共同で健康づくりの取り組みを進めたいと考えているところでございます。

22ページをごらんいただきたいと思います。昨年度は、作業部会の議論を経まして、先ほども申し上げましたが、国保の広域化等支援方針を策定いたしました。その主な内容の1つとしまして、保険者機能を発揮した取り組みの展開ということがございますが、これは、県と市町村の協力体制のもと、医療費分析に基づき、健康づくりの取り組みを推進するPDCAサイクルの構築、健康長寿情報の発信や地域での健康づくりを進めるためのネットワークを構築する健康長寿文化の醸成、また保険料の収納対策を充実させたり、適正な医療受診を推進することなどによりまして、国保の安定的な運営と健康長寿県というものを実現していくというものを目指しているものでございます。もう1つは、広域化に向けた環境整備でございます。こちらは30万円を超える高額医療の再保険として保険財政共同安定化事業がございますが、この対象が今30万円超というようになってございますが、これを10万円超に拡大という方向で今後検討を進めていくというとりまとめを行ったところでございます。また、県全体で広域化を進めるといえるときには、標準保険料の設定というものが需要でございますが、これにつきましては、資産割を廃止、応能応益割合を、それぞれのメリット、デメリットということを考慮しながら検討していく。また、一部の市町村で保険料が急激にアップするということが予想されますことから、その激変緩和策をどうするのかといったことについて、今後検討していくということでございます。

23ページをご覧ください。国保の広域に向けました今年度の取り組みでございます。昨年度に引き続きまして、市町村担当者の皆様方とのワーキングを行いたいと考えております。検討内容の1つとしまして、県と市町村が共同で行う取り組み内容の検討としまして、健康づくりや保険料収納率向上を図るための具体的な取り組みについて検討を進めまして、実施可能なものから着手してまいりたいと考えております。また、広域化に向けた環境整備を行うための検討としまして、1つには、さらに詳細なシミュレーションを行いまして、高額医療の再保険としての保険財政共同安定化事業につきまして、来年度からの一部拡大実施を目指して取り組みを進めたいと考えております。また、標準保険料の設定につきましても、詳細な条件設定のもとシミュレーションを実施しまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

最後に、24ページをごらんいただきたいと思います。高齢者の健康維持、増進を目指した今年度からの新たな取り組みでございます。去る4月8日に県と後期高齢者医療広域

連合が協力いたしまして、奈良県健康長寿共同事業実行委員会を設置いたしました。委員会の組織といたしましては、広域連合長の上田市長さんを会長といたしまして、副会長2名、委員には市町村からも参画いただきまして4名置くことにしております。また、実行委員会の取り組みを進めるための事務局といたしまして、県から専従の職員を2名派遣しております。実行委員会の取り組みとしましては、1つには、医師や歯科医師など専門家による有識者会議を設置いたしまして、例えば歯が悪い、足腰が弱い、高血圧である、あるいは糖尿病の気があるといったような高齢者特有の症状に応じた効果的な予防、改善方策を研究したいと考えております。

もう1つの取り組みといたしましては、地域の包括支援センターとの調整も図りながら、専門職種の人材を地域に派遣いたしまして、高齢者の状況に応じた指導、普及、啓発の取り組みを実践してまいりたいと考えているところでございます。

引き続きましてご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【司会】 最後に、安定的な一般廃棄物処理の継続につきまして、榊田廃棄物対策課長よりご説明いたします。

【榊田廃棄物対策課長】 私のほうからは、6番、安定的な一般廃棄物処理の継続について、資料25ページからになります。説明をさせていただきます。今回の提案は、平成21年度明日香村から提案されましたごみ処理の広域化、昨年度、当課のほうから提案いたしました安定的なごみ処理の継続の作業部会において検討した内容を引き継ぐものとして提案させていただくものであります。

26ページをお願いいたします。一般廃棄物処理施設の現状としておりますが、家庭ごみなどの産業廃棄物以外の廃棄物、し尿及び浄化槽汚泥については、一般廃棄物ということで分類されておまして、市町村の自治事務として各市町村が処理責任を有するということになっております。そのため、市町村は、おのおの単独または共同で処理施設を整備し、適正に処理を務められているところでございますが、県内の処理施設は、このデータにもありますとおり、ごみ焼却施設、し尿処理施設ともに、4分の3以上の施設が大規模な修繕を必要とされる、15年を超えて稼働しているというのが現状でございます。

27ページをお願いします。そのごみ処理の現状でございますが、施設の更新がなかなか進まない理由としては、従来より施設の性格上、用地選定等の地元調整が困難なことも要因の1つとされておりますが、市町村の財政上の問題ということも大きな要因になっているところでございます。

処理形態別のごみ焼却処理状況を見ますと、既に県内の約7割の市町村が、一部事務組合あるいは他の自治体への委託などにより広域処理を行っておりますが、それぞれの人口規模で見た場合、約6割が5万人未満の規模での処理ということになっております。

28ページをお願いいたします。続いて、し尿処理の現状についてであります。し尿処理におきましても、現状は似通った状況でございます。処理形態で見ますと、既に県内の市町村の約7割が広域処理を行っておりますが、人口規模では6割強が5万人未満の規模での処理ということになっております。市町村が施設を建設あるいは更新、大規模改修を行う場合に活用できる国の交付金として、循環型社会形成推進交付金というものがございまして、これは、原則人口5万人以上の処理規模を交付対象とされておまして、現状では、県内の多くの市町村が自主財源での整備検討を余儀なくされているというのが現状になっております。また、過疎地域等の市町村は、特例ということで交付対象となっておりますが、それらの市町村が仮に単独で整備した場合でも、処理能力の大きい施設に比べますと、建設費、維持管理費ともに費用対効果が低くなり、将来的にも維持管理上の課題を抱えるというような問題を有しているところでございます。

29ページをお願いします。資料の左に現状、右に目標ということで示しておりますが、左の現状、課題的などところといたしまして、先ほどから申し上げているような小規模な処理体制、こういったことが維持管理コストを増加させて、また国の交付金の対象外となることなどにより、結果的に各市町村の財政を圧迫し、更新が困難となり施設の老朽化を招くという負の循環に陥るという問題を抱えることになってきているところでございます。右の目標、1つの方向性ということになるかと思いますが、一般廃棄物処理の広域化、連携をさらに促進し、国の制度なども活用して施設の効果、効率的な整備を図って、コストを削減し、財務状況の改善に資する。あわせて、燃料、電気等の削減によるCO₂排出量、環境負荷の低減につなげるというようなことを書いております。このようなことについて検討し、今後これからの施策の方向を共有していくという目的で、一昨年から協議を重ねてきたところであります。

30ページをお願いします。作業部会での検討状況でございますが、平成21年度は、24市町村、3一部事務組合の27の団体の参加を得まして、ごみ処理広域化の必要性を検証し、広域処理を行った場合のコストのシミュレーション、これを20年の期間設定で行っております。いずれの市町村も、単独実施と比べてかなり大きな経費が節減、削減できるという試算が得られております。昨年度、22年度は、26市町村、3一部事務組合

の29の団体の参加を得まして、安定的なごみ処理の継続をテーマに、バイオマスの利活用、国の支援制度の活用などの研修会を開催するなど、また、年度の後半には、参加いただいた市町村の意向なども踏まえて3グループに分かれての今後のごみ処理の広域化を進めていく上での各市町村の役割分担、そういった可能性について検討を行いました。作業部会では、引き続きゆるやかな圏域設定による広域連携の検討継続が必要とされたところであります。

31ページをお願いいたします。23年度の検討の方向性としておりますが、今年度は、テーマを「安定的な一般廃棄物処理の継続」として、3年間にわたる検討作業の一区切りとしたいと考えております。そこで、来年度以降に向けて一定の方向づけができればと考えておるところでございます。主な内容といたしましては、先ほど申しましたが、県内3ブロック程度の緩やかな圏域ごとに焼却施設、リサイクルセンター、し尿処理施設等の広域処理体制を構築していく場合の各市町村の役割分担や、その場合の必要となる分別方法の統一など、個々具体的な検討に入っていきたいと考えております。多くの市町村が参加いただくことにより検討の幅、選択肢もさらに広がっていくこととなると思いますので、昨年度以上に参加いただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【司会】 ただいまの報告及び提案につきまして、アドバイザーの伊藤先生のほうから一言コメントをいただけますでしょうか。

【伊藤奈良県立大学長】 奈良県立大学の伊藤でございます。個々の取り組みについて申し上げていると時間がございませんので、全般的なことと、特にアドバイスというか、コメントしたいことをお話ししたいと思います。

まず最初に、県庁の皆様、あるいは市町村の首長様、あるいは職員の方々の努力と創意工夫できょうのご報告を見てまいりますと、一定の成果が上がったものもあれば、まだまだ期待できるものもあるというふうに感じました。

まず、この奈良モデルという考え方は、そもそも地方分権の中で奈良はどう対応していくかということだったんですが、地方分権って、そもそも多様性をどう確保していくかという話であって、ということは、画一な分権システムなんて、あってないようなものだと思いますか、やっぱり各地域に合った分権システムというのを考えていくと。それが奈良モデルの究極の目標だと思います。

今日いろいろお話を聞いておる中で、1つは広域化による対応というのが何点か見受け

られます。ただ、そこは、広域化という考え方なんです、一番単純にいくと、合併をしてしまって、行政区域を広げちゃうという考え方もあります、今、ちょっとその発想を、今日の報告の中にもありましたけれども、広域化というのは、例えば、地域の連続性とか隣接性とかということもありますけれども、そうでなくても、今回の中にも幾つかありましたネットワークという考え方の広域化、つまり、それは連続性とか隣接性はなくても、いわゆる物、サービス、あるいは住民にとってのサービスの利用に関して接続性というアクセスビリティをいかに確保していくかということを考えればいいかというふうに、1つ考えました。施設の話も幾つかあるんですが、確かに施設は移動できませんが、人間は移動できますから、施設がかかわるサービスを、かかわる職員の方々が移動して、いわゆるアウトリーチという考え方がありますが、そういうことでネットワークをうまく組んでいけば、いろんな工夫ができるんじゃないかというふうに思いました。

それから、これは1点、特に奈良らしいというか、奈良の個性という点では、史跡等の整備活用検討の話がございました。広くいうと、文化遺産というか、文化財ということになるかと思うんですが、私も、国のほうのを見ていますと、国もいわゆる文化財というのは、保護だけではなくて、今後活用していくべきだということを言っている報告書の一文を見たことがあります。奈良には、世界に誇る、日本の中でもものすごい数の、本物の文化遺産、文化財があります。これをどう活用するかということだと思ってしまうんですが、必ず文化財というのはどこかの地域に存在するわけで、奈良という地域には、それがたくさん豊富にあると。それを今回地方分権ということを見ると、実は、私の考えですが、文化財保護に関する地方分権というのは、実はあまり進んでいないんじゃないかという気がします。ここを、その奈良モデルで、そういった文化財の活用、保護だけではなくて活用まで含めた形で、これは一体として考えるべきだ。つまり地域、奈良という地域を一体としてとらえるべきであると。それが、実はいろんなところで、市町村なりいろんな施設で独立にやっておられたと。非常にもったいない話で、これをデータベース化して、それをこれから計画的に一体的にどう活用していけばいいかと。

一方で、奈良県というのは、観光地でありますから、観光と文化財をつなげるということとは可能かと思えます。今、「ヘリテージ・ツーリズム」というのがありますが、文化遺産観光ですね。奈良には、実はいろんなものがあって、自然もありますし、そういう自然の文化遺産もあれば、古道もそうですし、いわゆる考古学的な遺産もありますし、あるいは、もっと人間の生活につながっている集落とか町並みとか、こういったものも遺産と考えれ

ばいいわけで、こういったものをうまく活用して、地域の奈良の自立だとか、あるいは活性化みたいなのをうまく活用できるのではないかというふうに思いました。

あと、全般的にもう1つ言いますと、やはり、まず地域で、全体で考えるということ。そういう意味では、市町村が連携をし、県がその中で役割を果たしていくということが、この奈良モデル検討会の、いわば神髄というか真骨頂といいますか、そういうふうなことを考えました。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、報告及び提案につきまして、今、伊藤先生からのご助言もありましたので、各市町村長様よりご意見を頂戴したいと思います。ここからフリートークとさせていただきますので、ご発言される市町村長様は、挙手をお願いいたします。桜井市長さん、どうぞ。

【谷奥桜井市長】 桜井市でございます。実はちょっと担当課長さんにもお尋ねしておきたいと思うんですが、ごみの問題なんですが、ご報告なさったのは梶田さんですか。今日、環境省が、昨年から循環型の交付金を新しく考えて、特に国の課題であるCO₂対策をクリアしたところについては、小規模施設であっても交付金を出しますよという形になっているんです。それが、今年の4月内示で、当初、交付金が2分の1の交付金の場合と3分の1の交付金の場合がございまして、それはCO₂対策の達成率で変わるようです。それはそれとして、私どもは、今日、小さな規模なんですけど、どうしてもつくらなきゃいけない、改良しなきゃいけない施設がございまして、延命化対策、これも環境省の延命化対策事業にのっかった形で、3分の1の補助、いわゆる33%補助で申請したんですけど、驚くなかれ、おりてきたのが11%。考えられんようなむちゃくちゃな数字ですわ。このことについて、県の方もご存じだろうと思うんですが、私ども桜井市だけの問題じゃなしに、全国的な問題だろうと思うんですが、どのような考え方をお持ちなのか。

【司会】 梶田課長どうぞ。

【梶田廃棄物対策課長】 今ご指摘の交付金について、現時点の状況は、当然私どもも把握しております。3分の1のところ、当初の内示ではそれを大きく下回ると。各対象市町村さん、ハードの問題でもありますので、その都合によってどうしていくのかというのは大変厳しい状況であると。国のほうに、具体的にどうなるのかと、今後の追加について、あるいはもう少し柔軟な対応について、今、問いかけておるところでございますが、具体的な、はっきりとした回答はまだ得られておりません。引き続き、国、関係課のほう

に働きかけていきたいと、そのように思っております。

【谷奥桜井市長】 よろしいですか。まさしく今おっしゃったのは、私はこの間、環境省へ行っていったんですよ、担当へ。全く同じことをおっしゃっているんですよ。省の名前は申し上げませんが、僕にアドバイスしてくださった方は、「谷奥市長、国の中でも、各省庁によって対応の考え方がかなり違うね」ということでした。「どんなことですか」と言うたら、実は、国交省や文科省という昔からある省については、結構やっぱり財務との関連性があるもんですから、補正で確保するとか、あるいは総務省へ行って話をして、減った分だけの起債を特別に認めるとか、そんなような話を多々してくると。だけど、環境省のような新設省というのは、そんな、いわゆる中央官庁下における関連性が少ないもんですから、削られたら削られたとおりでですよというようなお話をしてくださった方がいらっしやいまして。それは納得できんこともないのですが、その考え方は、ですよ。だけど、数字においては、とってこんなじゃ、市町村はどこも、やっていけないわけですよ。うちらでざっと3億円ぐらい減るのかな。ざっとの話ですよ。私も関係省にももちろん陳情に行きましたし、県選出の国会議員のところも、14日、15日にかけて、ちょっと陳情に行くんですけど、これは、環境省の役人さんから、地元選出の与野党の国会議員さんのところへぜひ陳情に行ってほしいという、後押しせえということですから、そのとおりにしようと思っておりますし、起債の関係である程度権限を持つてる総務省にも行ってまいったんです。それはそれなりに、どんな効果が出るのかは別として、そういう形で、これは、うちも確実に、このままいったら、やっと財政再建の入口ができたのに、高野課長にも申し上げたけど、墜落確実みたいな形になってきたわけですね。だから、これは、何とか、私も自分のところだけ助かったらええというそんな考え方は毛頭ないですけど、私らも一生懸命やろうと思っておりますけど、環境省も、全然、無い袖は振れませんというような感じでございまして。平成20年のときやったかな、僕は、これと同じような形があって、私どもが耐震化で、桜井市で大変財政が苦しいときだったんですが、一挙に6校全部やりました。お金にしたら、24億ぐらいのお金だったんですけど。そのときにも、やっぱり、当初から文科省は、つけられへんかったら、補正をとってでも、どないかしてもやりますわ言うて、結果的には、やっぱりそういう形で文科省は動いてくださったような記憶をしております。通常学校の建物なんかやっていたら、50%を超えるというような補助金というのは、ほとんどないわけですよ。だけど、平成21年のときは、平成21年度中にやったら、当初うたい文句は、87%ぐらいまで出しますよと言うてたんですけど

も、最終的には75～6%になりましたけど。結局その辺の、冒頭に申し上げたような新設省というのは、ちょっとか弱いところがあるのかなという感じもするんですけど。その辺について、ぜひ県のほうにも、側面から、あるいは後ろから、ぜひご協力いただきたいなど。僕らは僕らなりに、一生懸命やらせてもらいたいなと思っていますねんけど。市町村振興課長さん、よろしく頼みますわ。ちょっとお願いだけしといて。

【司会】 回答はよろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

史跡の活用等の話も出ましたけれども、何かございませんでしょうか。

それでは、新しく市長会長さんになられました森下市長さん、特段ございませんでしょうか。

【森下檀原市長】 特にございませんが、今年は、特に大きな災害等もございましたので、それぞれの皆さん方、計画していたとおりに進みにくいなと思っている節は、やっぱり多々あると思うんですけど、その辺も、ちょっと県当局にはしっかりと下支えをしていただいて。我々は、現場、悪いですけど、一番の現場を支えているという意識は持っていますので、現場が何を一番求めているかということで、その順番を決めていき、進めたいと思っています。その辺も含めて、県もそれぞれの立ち位置でいろいろ思いはあろうかと思えますけれども、できるだけ、一番の現場の意見を聞いていただけたらと、そんなふうに思います。

【司会】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、今年度も引き続き奈良モデルの検討を進めていくということで進めていきたいと思いますが、ここで知事、ご意見はございますでしょうか。

【荒井知事】 奈良モデルの平成21年、22年度の成果が赤い表紙の中にありますし、クラウドなどいろんな成果が出てきておりますのを喜んでおります。また、県職員が、大変研修、勉強させていただいておりますが、聞くところによると、市町村職員の方が非常に熱心に参加していただいて、意欲と能力をアップしていただいていると聞いておりますので、各市町村長さんにおかれましても、職員の方の成果をぜひ認めてあげていただけたらと思う次第でございます。

その中で、23年度のモデルの検討で取り上げております中には、大変重要なものも入っていると思います。これから市町村財政に大きな影響を与える健康保険の今後についてなど、随分重要な方向が、検討課題が入っていると思います。ぜひよろしく願いいたし

ます。とりわけ国民健康保険のあり方につきましては、厚労省のほうで、後期と国民健康保険をどのように関係づけるかということとともに、運営主体を都道府県にということが大きな柱でございますが、知事会は猛反対でございます。市長会町村長会は大賛成という構図がありますので、よくご認識いただいて、その中で、奈良県は運営主体になってもいいと言っている数少ない県でございますので、これもご認識いただきたいと思います。私は、この面においては、県を超えた広域化よりも県の中での広域化が望ましいというふうに、實際上考えて思っておりますので、そのように改めてご認識いただきたいと思います。どのように進めるかというのは、いろんな難しさがあるのですが、もし県の広域化が望ましいというので奈良モデルをつくろうということになれば、厚労省に対して、奈良は県が運営主体になるから応援してくれますかということまで厚労大臣に迫ったことがあるぐらいでございますので、ぜひこれは大きな財政に影響を与える分野でございますので、ご関心を深めていただけたらと思います。県のスタンスを申し上げた次第でございます。

それと、最初にご報告がありました協働と地域包括支援センターの今後の取り組みでございますが、これは、その分野のみならず、実は、災害が起こったときに大変役に立つ分野だと思っております。防災計画の見直し、県の防災計画の実施計画である地域防災対策アクションプログラムは10年計画で、今、5年たったところでございますが、県の防災計画を抜本的に見直そうという動きをしております。東北の震災をごらんになりましたも、知事と市町村長というのはキーパーソンでございます。災害が起こった市町村長は、避難指示をする立場になられるわけでございますので、それとともに近隣あるいは県内、他県の支援を受け入れるということになりますので、県は最大限災害が起こった地域の市町村を支援していきたいと思っておりますけれども、どのように支援をすればいいか、地震と水害、土砂災害等、いろいろ対応が違うと思っておりますので、それぞれの災害の内容に応じて、詳細な検討を始めたいと思っております。その中で、市町村長さんにも検討に加わっていただき、県と市町村が一体となった防災計画、実際に機能する防災計画をぜひ今年度つくりたいと思っておりますが、その際、地域包括支援センターなどは、高齢者が避難されたときの助けになる中核的なセンターになる可能性もありますし、協働というのは、ボランティアの人がどのように近隣の市町村を助けに行くかというときの基盤になるような取り組みでございますので、それを念頭に置いて育てていきたいと思っておりますので、その面からもご関心を持っていただけたらと思っております。

それから、谷奥市長さんがおっしゃいました点は、国の補助率が下がるのはどうかとい

うことなんです、県は国の立場ではないから、国に対してちょっと冷たいんですがえらいこともあるんだと。同じようなことがいろんな分野がありまして、県の1つの関心事は、戦略的一括交付金の配分という配分基準が、奈良はちょっと悪いんです。ほかでも奈良県への配分基準が悪いと、消費税の配分基準が悪い。そうすると、県に落ちたのを市町村に配分するときのボリュームに差がついているというのは、県独自の関心事項なので、戦略的一括交付金については、奈良県としての文句を文書で内閣府に申し上げたんですが、中央の政治的な事情でなかなか聞いてもらえないまま推移しているところでございます。理屈を言っているんですが、環境省も泣き言を言わずにもうちょっと対処したらいいのではないかと思うんですけど、理屈があんまりないのではないかというのはいつも思います。これは国のことだから、桜井であんまり国のことを言うこともないんだけど、理屈を立てて財政と闘えばいいのにと、我々は、国の交付金をできるだけ取るように、広域化したりいろんな条件を整える、病院の交付金でも再編をしたりして、国の交付金をたくさん取る仕組みを研究しているような分野もありますので、国のほうの交付金の性格も、そのような地域の努力に対応して、厚労省なんかは変わってきているところもありますので、こういう努力をするから交付金の条件を変えてくれというような、それが真っ当な内容であれば、多少の動きになるのかなという分野もあるように感じたところでございます。

それと、このようなアイランド（島）の方式にしましたのは、大和高田市長が前の方に座っておられたのでいつも指名させてもらっていたんですが、これからアイランドになると、各島ごとにだれか代表選手を選んでもらって発言してもらったらという趣向もございますので、これからはどうぞ島の中で代表を選んでいただきご発言いただければありがたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。指名制の件は、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日、6件ご説明させていただいた件につきまして、今年度また県と市町村さんと協働して取り組んでまいるといふことでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

【市町村長】（了承。）

【司会】この件につきまして、近日中に各市町村さんの参加の意向を確認させていただきますので、ぜひとも積極的なご参加をよろしく願いいたします。

奈良モデルの件はここまででございますけれども、引き続きまして、その他報告事項といたしまして、2件ございます。まず「巡る奈良」の推進につきまして、中山観光局長よ

りご報告させていただきます。

【中山観光局長】 「巡る奈良」、滞在型周遊観光についてご報告します。資料、別にホッチキスでとじております、表には「巡る奈良ポスト1300年」という、こういう資料で説明します。

まず、2ページをご覧くださいと思います。ご報告いたします視点は、平城遷都1300年祭の成果の継承と発展のため、にぎわいを一過性のものとしなないための推進体制である、巡る奈良実行委員会を今年の3月に創設しました。実行委員会は、官民が一丸となって地域の課題を共有しながら情報交換、交流、情報共有の場であります。外へ向かつては、旅行商品化等に向けた効果的な情報発信をし続ける体制です。

3ページをご覧くださいと思います。具体的な体制図ですが、知事が会長となって、47名のさまざまな分野、地域のにぎわい、交通、宿泊、食、観光振興を担う委員で構成します。右側記載の各部会間に連携と競争が生まれるような、そのような仕組みであります。農商工の連携による、特産品の創出など、新しい奈良の魅力の拡大など、民間と市町村、県の知恵と総合力が決め手になっていくのかなと思います。

次に、4ページですが、にぎわい創出の部会の地域別、テーマ別の実行委員会構成です。官民の多様なメンバーが参加されまして、参加されるメリットが大きいと理解していただきまして、各イベント、イベント情報も含めてですが、地域間競争が高まることを期待しております。さらに、観光オフシーズンのイベント、スポーツイベントの創出も期待しているところです。

次に、もう一度1ページに戻っていただきたいと思いますが、ポスト1300年ということで、テーマは日本の源流、奈良ということで奥深い奈良の歴史、精神性など、本物の価値をテーマ性、ストーリー性により打ち出します。感動と心に響くような、新しいものも組み入れながら、魅力を高め、今始めておりますが、記紀・万葉プロジェクトも始めておりますが、記紀・万葉を巡る、社寺、国宝を巡る、古道を巡る、癒しを巡る等々、そのようなものを効果的に打ち出していきたいというふうに思います。

マスコミなど対外的な情報発信活動はさまざまな手法で行い、関西の観光を引っ張るような気概を持って進めたいと思います。奈良へ来たついでに、関西のほかの地域も行くという、そういうふうな取り組みになっていくように進めたいと思います。

最終ページです。今年1年間の「巡る奈良」の年間スケジュール案です。5ページですね。平城宮跡、奈良公園は、奈良の玄関口として、県内各地への、春、夏、秋、既存のイ

ベントも活用しながら、効果的な、連続的なイベント実施をアピールしていきたいと考えております。平城京歴史館も4月23日に再オープンしまして、平城宮跡のフェア期間を核に、県内の「巡る奈良」事業の誘客を図り、県内各地との相乗効果を高めます。官民連携によりおいしい食、お土産の奈良ブランドも創出しまして、観光客がよい思い出を持って帰ってもらうよう地道な努力を積み重ねていくことが最も大切かなと考えております。今後とも協力と連携をよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会】 それでは、市町村食育推進計画の取り組みについて、杉田健康福祉部長よりご説明させていただきます。

【杉田健康福祉部長】 最後に1点、市町村食育推進計画の取り組みをぜひお願いするということでございます。先ほど知事からも申し上げましたように、地域包括センターの強化あるいは国保の広域化に取り組んでおりますけれども、これらは、いずれも健康長寿、こういう政策目標のために取り組んでいるものです。この食育についても、健康長寿の一環でございます。

医食同源と言いますが、今各世代、さまざまな食に関する課題があります。幼児、児童におきましては、しっかりした栄養がとれている家とインスタント中心になっているような食事もありますし、お母さんが子どもを妊娠してから出産、そして子育て、食事の中核になるんですけれども、母子に対する、母親に対する食育、こういうのも重要です。また、高齢者につきましては、やはり料理というのは非常に重労働でございますので、料理にあまり十分取り組めずに低栄養になると、で、体が弱くなっていくと、こういった課題がございます。

次の2ページをごらんいただくと、市町村の作成状況を書いておりますけれども、今3分の1程度でございます。県が今年度計画を見直しますので、平成24年度にぜひとも計画を策定していただきたいと。そのために、事前の調査なり予算計上なりというのも、今から、今年度から着手していただきたいということでございます。課題としましては、栄養士がいない、作成手法がわからないというのがございますので、これらについては、我々も支援いたしたいと思ひます。例えば、教育委員会がやっている給食便り、これ1つとっても、家庭に対する食育の1つになります。ぜひとも首長さんがそういう総合的な視点で健康の基礎である食育に取り組んでいただきたいということでございます。

【司会】 ありがとうございました。以上、2件でございますが、質問等ございますでしょうか。

ないようですので、最後に、田中地域振興部長より連絡事項がございますので、ご説明させていただきます。

【田中地域振興部長】 どうもお疲れのところ恐縮でございます。私のほうから若干ご連絡事項を申し上げたいと思います。本年度より地域振興部の中に地域支援員というものを設置いたしました。本日同席させていただいておりますので、ご紹介したいと思います。

今後、知事の代理で皆様方のおひざもとにまいりますので、お顔を覚えてください。

まず、市町村振興課にあります北西部ブロックの地域支援員、福井参事でございます。

堀辺課長補佐でございます。

島課長補佐でございます。

南部振興課の東南部ブロック地域支援員の梶井参事でございます。

藤井課長補佐でございます。

吉井課長補佐でございます。

上田課長補佐でございます。

これらの地域支援員は、定期的に皆様方のおひざもとにお伺いいたしまして、県及び国の施策の情報をご伝達すると同時に、皆様方の共通課題の把握に努めたいと思っております。知事のお言葉を引用させていただいて恐縮なんですけれども、奈良県全体を1つのサッカーチームに例えますと、皆様方がフォワードで、国がディフェンス、そして、県がミッドフィールダーだというふうに知事が表現されております。そういった意味から、こういう7名を皆様方にできるだけ活用していただいて、攻撃的なミッドフィールダーを目指したいと、かように思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

それから、共通の課題を抱える市町村の皆様方に今後またお集まりいただいて、小グループでご議論いただくとか、そういうようなことも今後展開していきたいと思っておりますので、そのときには、できるだけ早く皆様方にご案内いたします。そして、テーマのご通知もさせていただきますので、できる限り積極的にご参加していただきたいと思っております。

【荒井知事】 追加でちょっとお願い申し上げたいと思いますが、このような地域支援員は、地域を決めて定期的にご訪問させていただきます。場合によっては、首長さんの方からお申しつけをいただいても結構だと思っております。県の中では、彼らが持って帰ってきた情報をもとに地域の課題の会議をしたいと思っておりますので、リエゾン・オフィサーということでございますが、そのように有効にお使いいただければということでございます。私からすれば、ちょっとその地域の首長さんはどう言っているのかということ

彼らに聞くという会議を県庁内で頻繁にしようと思っておりますので。ご活用願えたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。それでは、本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第1回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。

—— 了 ——